

市政トピックス

「人権擁護委員の日」 特設人権相談所

協働推進課 協働人権係

(☎95)0144)

人権擁護委員法が施行された6月1日は、「人権擁護委員の日」と定められています。

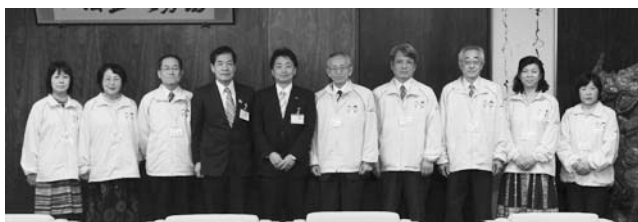
人権擁護委員とは、人格、識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権について理解のある人を、市議会の意見を聞き、市長の推薦により、法務大臣が委嘱をしています。

全国の市町村に配置されていて、常に自由人権思想の普及高揚に努めるとともに、国民の基本的人権が侵されることのないように監視し、もしこれが侵犯された場合には、その救済のため、速やかに適切な処置をとることが使命とされています。

もし、次のようなことがありますたら、人権擁護委員にご相談ください。

- (1)公務員から不当な圧迫や処置を受けたとき
- (2)生活上、営業上の自由や安全が犯されたとき
- (3)町内で差別待遇を受けたとき
- (4)児童虐待、セクハラ等
- (5)生活環境に対する侵害（騒音、悪臭、汚水、ばい煙等）
- (6)その他憲法の保障している基本的人権を侵害されたとき

市内では次のみなさんが人権擁護委員に委嘱されています。(敬称略)



氏名	担当学区	氏名	担当学区
野村芳子	来迎寺小学校	宮地秀明	猿渡小学校
加藤勝男	知立西小学校	林 司郎	来迎寺小学校
志賀幸子	知立南小学校	野々山愛子	知立東小学校
高木 誠	八ツ田小学校	植羅貴子	知立小学校

毎週火曜日の午後1時～4時まで「福祉の里八ツ田」内の相談室で相談を行っているほか、名古屋法務局刈谷支局(☎(21)0086)でも人権問題についての相談に応じています。相談は無料で秘密は堅く守られますので、気軽にご相談ください。

また、「人権擁護委員の日」にちなみ、特設人権相談所を開設します。
▼とき 6月1日(土) 午前10時～正午、午後1時～3時
▼ところ 福祉の里八ツ田 相談室

児童扶養手当の重要なお知らせ —一部支給停止適用除外—

子ども課 子育て支援係

(☎95)0120)

児童扶養手当は、原則として手当の受給開始月から起算して5年を経過すると、手当の2分の1を支給停止することになっています(一部支給停止)。

しかし、就業中である場合や、就業できない特別な事情がある場合は、関係の必要書類を提出することで、支給停止の適用を受けることなく、引き続き、規定の手当額を受給することができます(一部支給停止適用除外)。(ただし、所得や家族の状況等に変化があった場合はこの限りではありません)。

5年を経過する対象の人には、初めてそれに該当するときは、以降の現況届(年に一度の更新手続)のときに、案内文書を郵送します。内容を確認のうえ、期限までに必ず提出してください。

児童手当現況届の提出を 忘れずに!

子ども課 子育て支援係

(☎95)0120)

児童手当を受給している人は、「現況届」の提出が必要です。この届は毎年6月1日時点での年金加入状況

と児童の養育状況を報告していただき、児童手当を引き続き受給する要件を満たしているかどうか確認するためのものです。この届の提出がないと6月以降の手当が受けられなくなり、ご注意ください。現況届の様式は、6月上旬頃に行政連絡員を通じて送付します。

- 現況届の手続きに必要なもの
- ・児童手当現況届(指定様式)
- ・受給者の健康保険証の写し(厚生年金等加入者)
- ・印鑑(朱肉を使うもの)
- ・平成24年分児童手当所得証明書(平成25年1月2日以降に知立市に転入された人)
- ・受給者とお子さんの在留カードまたは外国人登録証(外国籍の人)
- ※その他、お子さんの養育状況により別途関係書類が必要になる場合があります。

児童手当を振り込みます

児童手当を指定の口座へ振り込みます。受給者の人は通帳記入等で確認をお願いします。

- 支給日 6月10日(月)
- 支給対象月 平成25年2月分～5月分(期間内に転出やその他の理由により知立市からの児童手当支給が消滅した場合を除きます。)

住宅・土地統計調査 調査員募集

「平成25年住宅・土地統計調査」が、平成25年10月1日現在で、全国一斉に実施されます。住宅・土地の保有状況および世帯の居住状況を調査し、現状と推移を明らかにするために、国（総務省）が行う5年に一度の大規模な調査です。

- ▶ 募集人員 40人
- ▶ 応募資格 市内在住で20歳以上75歳以下の、
 税務・警察・選挙に直接関係が無く、守秘義務を守れる人
- ▶ 業務内容 調査票の配付と回収、簡単な書類チェック
- ▶ 期間 9月上旬～10月下旬
- ▶ 報酬 3.5万円～7万円（受け持ち数により異なります）
- ▶ 応募期間 6月20日(木)まで
 ※定員になり次第締め切り。
- ▶ 応募方法 調査員申込書に記入し、企画政策課窓口へ持参してください。
 ※申込書は企画政策課および市ホームページにあります。
- ▶ 問合せ 企画政策課 政策係 (☎95-0114)
 Eメール kikaku-seisaku@city.chiryu.lg.jp

国民健康保険 ジェネリック医薬品の差額通知書を送付します

国保医療課 国保年金係

(☎95)0123

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、新薬の特許期間が過ぎた後に販売される、同じ有効成分をもつ医薬品のことです。

医療費の増加が問題とされていますが、そのうち約3割を薬剤費が占めます。ジェネリック医薬品に切り替えることで、自己負担額が軽減できるだけでなく、医療保険財政の改善にもつながります。ジェネリック医薬品の利用にご協力ください。ただし、医薬品によっては、ジェネリック医薬品がないものもあります。また、軽減される自己負担額が医薬品によって異なります。

◆差額通知書について

ジェネリック医薬品の差額通知書を、国保にご加入の皆さんに年4回お届けします。通知の対象となるのは、対象月に支払われた薬剤の自己負担相当額について、同一成分のジェネリック医薬品に切り替えた場合、300円以上安くなる可能性がある20歳以上の人となります。対象月、送付予定月は下表をご覧ください。

対象月	送付月
4月	6月
7月	9月
10月	12月
1月	3月

◆問合せ

ジェネリック医薬品への切り替えは、お薬の内容（適応、効能や効果、副作用など）も合わせて、該当のお薬を処方されている医師か調剤されている薬剤師にご相談ください。

平成25年度国民健康保険 特定健診受診促進キャンペーン

生活習慣病を早期に発見し、予防・改善するための「知立市国民健康保険 特定健診」が6月から始まります。その健診を受診された人に、抽選でプレゼントが当たります。

▼対象者

次のいずれかの項目に該当する人が対象となります。なお、受診日現在、知立市国民健康保険に加入していることが条件となります。

- ①平成25年度に知立市から送付した受診券で特定健診を受診した人
- ②平成25年度に知立市国民健康保険の特定健診対象者で、4月1日以降に個人等で特定健診相当の健診を受けた人

▼申込み

- ①の対象者の人は、自動的に抽選の対象となりますので、あらためて応募する必要はありません。
- ②の対象者の人は、健診結果票の写しを提出していただくことで抽選の対象となります。

▼持ち物 特定健診相当の健診結果票の写し

▼提出 12月20日(金)までに国保医療課または保健センターへ。（郵送不可）

100人に1人は当たります！ ※

○抽選で当たる賞品

- ・QUOカード 5千円分 (3人)
- ・QUOカード 3千円分 (5人)
- ・図書カード 500円分 (30人)

※平成24年度の実受診者数で算出



▼抽選と当選発表
 抽選結果は商品の発送をもってかえさせていただきます。（当選者への商品の発送は平成26年1月中旬となります。）

▼問合せ 国保医療課 国保年金係 (☎95)0123

行政相談委員を紹介しします

市民課 市民サービス係

(☎)95)0152)

総務省では、国などの行政の仕事について、国民の皆さんから直接、苦情や意見・要望をお聞きしてその解決を図るとともに、それらを行政運営の改善に反映させる「行政相談」を行っています。

また、総務大臣が、国民の身近な相談相手として、社会的な信望があり行政運営の改善に理解と熱意を有する民間の人に委嘱している「行政相談委員」を各市区町村に1人以上配置しています。

保険・年金、国税、登記、消費者保護、国の行政機関等の窓口サービスなどについて、苦情や意見・要望、あるいはわからないことがありましたら、お近くの行政相談委員にお気軽にご相談ください。相談は無料、秘密は厳守します。

【知立市の行政相談】

▼とき 毎月第2・4水曜日 午後1時～4時

▼ところ 市役所2階 市民相談コーナー

引き続き左記の2人が平成25年4月1日～平成27年3月31日まで委嘱されました。

○行政相談委員

・野村義弘 (☎)81)0705)

・鈴木徳二 (☎)82)4106)

ぜひご利用ください。

また、中部管区行政評価局では、毎年、業績が顕著な行政相談委員に対し、表彰および感謝状の贈呈を実施しています。

今回、鈴木徳二さんが、5月22日(水)に名古屋国際会議場で、中部管区行政評価局長感謝状を受賞されました。

流域モニタリング一斉調査
参加者募集

環境課 環境保全係 (☎)95)0154)

流域モニタリング一斉調査とは、森から海までの流域全体を視野に入れ、水循環の現状とその変化を把握するため、県民・事業者・民間団体・行政が協力して流域の水環境の状況を県内全域で調査するものです。

▼対象 県内在住の個人またはグループ(子どもだけの調査は危険なため、保護者と一緒に参加してください。)

▼調査時期 6月5日(環境の日)～9月末(期間内に調査ができない場合は時期をずらして調査することも可能です。)

▼調査内容 身近な水辺(河川、湖沼、海、水路、ため池など)で「水質」「水量」「生態系」「水辺の親しみやすさ」について調査を行い、報告していただきます。

▼募集期間 6月3日(月)～14日(金)

▼申込み 直接、環境課窓口へ。

夏季対策(節電対策)にご協力ください

○クールビズ

市では、地球温暖化対策の一環として冷房時の室温28℃でも快適に過ごせることができるライフスタイル「クールビズ」を推進しています。

▼実施期間 5月1日(水)～10月31日(木)

★冷蔵庫

- ・温度設定を「強」から「中」に変える。
- ・食品を詰め込まず、隙間を空けるようにする。
- ・熱いものは冷ましてから保存する。
- ・冷蔵庫を開けている時間を短くする。

★テレビ

- ・省エネモードに設定する。
- ・画面が明るくなりすぎないように調節する。

★その他

- ・お湯は電気ポットで保温せず、必要な時に沸かす。
- ・トイレの温熱便座や温水はオフにする。
- ・長い間使わない機器はコンセントを抜く。
- ・夜に電気を使わないように早寝早起きする。

○家庭でも節電対策をお願いします

今年も昨年に引き続き、電力需要の高い夏に向けて節電の取組みについて、市民の皆さんのご協力をお願いします。

★エアコン

- ・軽装により、設定温度は28℃を心がける。
- ・「すだれ」や「よしず」、植物で作る「みどりのカーテン」で日差しを和らげたり、扇風機を合わせて使う。
- ・フィルタは2週間に1回を目安に掃除をする。



様々な方法がありますので、健康に無理のないようにご協力ください。

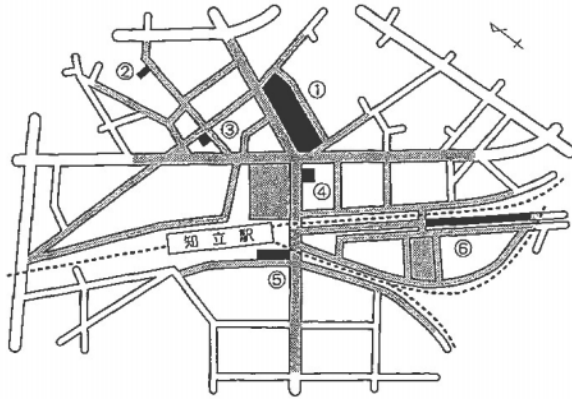
▼問合せ 環境課 環境保全係 (☎)95)0154)



TEL 0566-83-1111(代表)
 ※問合せは知立市役所 FAX 0566-83-1141
 E-mail : info@city.chiryu.lg.jp

自転車等放置禁止区域および駐車場

■ 禁止区域
 ■ 駐車場



知立駅周辺は人通りや車の往来も多く、路上駐車や自転車の路上放置などの迷惑行為により交通に支障が出ることもあり、知立駅周辺を自転車の放置禁止区域として条例で定めています。

駅周辺に自転車などを駐車するときは、有料・無料の各自転車駐車場を利用し、周辺の交通に迷惑をかけるないようにしましょう。

放置自転車をなくそう

土木課 建設企画係 (☎) 0566-83-1155

また、最近、市内無料自転車駐車場(牛田駅・三河知立駅・重原駅・堀切・ふれあい)に長期間自転車等を放置する人が多くなっています。そうした行為は無料自転車駐車場を正しく利用する人の妨げとなり大変迷惑です。

こうした放置自転車をなくすため、自転車等の利用状況を調査のうえ利用されていないと認められる自転車等について、6月末に一斉撤去します。

6月1日～7日は水道週間 「復興の未来と生命(いのち) 照らす水」

水道課 料金企画係 (☎) 0566-83-1322

水道は、私たちの快適な暮らしを支えてくれる大切なものです。しかし、あまりにも身近な存在であるため、その有り難さをつい忘れてしまっています。この機会に、水の大切さについてもう一度考え直し、私たち一人ひとりが水を上手に使い、無駄のないよう心掛きましょう。



水道事業キャラクター みずつつち

○市営・県営浄水場の一般開放
 ▼とき 6月3日(月)～7日(金) 午前10時～午後4時
 ▼ところ

・知立浄水場(中山町神狭間2-1)
 ☎(81)1381

・豊田浄水場(豊田市浄水町原山6-2) ☎05665451500
 ・幸田浄水場(幸田町大字坂崎字楠木23-4) ☎05664621450

教科書展示会

県教育委員会 義務教育課

(☎) 052(954)6790

県教育委員会では、県民の皆さんの教科書に対する理解や関心を深めていただくために教科書展示会を開催します。

▼とき 6月11日(火)～7月5日(金)

▼ところ 県内21か所の教科書センター(なお、西三河地区は、岡崎市立中央図書館、安城市教育センター、西尾市立図書館です。また、展示会場には投書箱を用意しますので、教科書に対するご意見やご要望をお寄せください。)

※開館時間は原則として午前9時～午後4時までですが、開館時間、休館日等は、それぞれの施設の規定によります。会場等については県教育委員会義務教育課のホームページに掲載しています。
<http://www.pref.aichi.jp/kyoiku/gimukyoku/index.html>

甲種防火管理新規講習

衣浦東部広域連合消防局 予防課

(☎) 0566-83-1336

▼とき 7月11日(木)・12日(金)(2日間) 午前9時45分～午後4時
 ▼ところ 刈谷市産業振興センター
 ▼定員 156人(定員になり次第締切)
 ▼受講料 3千500円(当日徴収)
 ▼申込み 6月17日(月)～21日(金) 午前8時30分～午後5時までに衣浦東部広域連合消防局予防課予防係または知立消防署予防係(☎)814142へ。

※申込書は、申込場所または衣浦東部広域連合ホームページから入手できます。申込時、写真を忘れずに。(縦4cm×横3cm、3か月以内の証明写真1枚必要)

※電話および郵送等による申込受付は行っていませんので直接窓口にお申込みください。



平成26年度採用 知立市職員を募集します

職種・採用人数・受験資格等

職種	学歴	採用人数	受験資格等
事務職	大学	10人程度	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、4年制大学を卒業した人または平成26年3月までに卒業見込みの人
事務職(身体障がい者)	大学短大高専	若干名	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、4年制大学、短期大学または高等専門学校を卒業した人または平成26年3月までに卒業見込みの人 ◎身体障害者手帳の交付を受けている人。ただし、自力で通勤ができ、介護者なしで職務遂行が可能であり、活字印刷文による出題および口頭試問に対応できる人
技術職(土木)	大学高専	3人程度	昭和58年4月2日以降に生まれた人で、4年制大学または高等専門学校の土木課程を卒業した人または平成26年3月までに卒業見込みの人
技術職(建築)	大学高専	若干名	昭和58年4月2日以降に生まれた人で、4年制大学または高等専門学校の建築課程を卒業した人または平成26年3月までに卒業見込みの人
技術職(電気)	大学高専	若干名	昭和58年4月2日以降に生まれた人で、4年制大学または高等専門学校の電気課程を卒業した人または平成26年3月までに卒業見込みの人
保健師		若干名	昭和58年4月2日以降に生まれた人で、保健師資格を有する人または平成26年3月までに保健師の資格を取得見込みの人
保育職	大学短大	4人程度	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、4年制大学または短期大学を卒業した保育士の資格を有する人または平成26年3月までに卒業見込みで、保育士の資格を取得見込みの人
	経験者	若干名	昭和29年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格免許を有し、保育所、幼稚園または認定子ども園において、保育士または幼稚園教諭としての職務経験が平成25年5月末現在5年以上あり、採用後その知識や経験を活かし、保育園のクラスを受け持つことができる人

▼第一次試験
(1)面接試験 7月26日(金)・27日(土)・28日(日)のいずれか
(2)筆記試験 7月28日(日)
適性検査、教養試験(事務職、事務職、事務職を除く保育職)、事務職、経性検査(保育職を除く) および専門試験(事務職を除く)

▼職種・採用人数・受験資格等
左表参照
▼提出書類
①受験申込書 1通 ②成績証明書 1通 ③卒業(見込)証明書 1通
④保育士証・保健師免許証の写しまたは資格取得見込証明書 1通(保育職・保健師)

※保育職(経験者対象) 受験者は、
②③は必要ありません。
※①は総務課人事係で交付していただきます。また、市ホームページからもダウンロードできます。
▼申込み 6月3日(月)～26日(水)の午前9時～午後5時までに総務課人事係へ本人が持参してください。(土・日曜日は除く)
▼勤務条件等
(1)給与 平成25年4月1日現在、初任給(地域手当を含む)
大学卒：19万422円
短大・高専卒：16万5千820円
※要件に応じて各種手当があります。
(2)勤務時間 月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分
※勤務場所によっては異なる場合があります。
(3)休日等 土・日曜日、祝日、年末年始
※勤務場所によっては異なる場合があります。

▼問合せ 総務課
人事係 (☎95)0143



愛知県障害者委託訓練
クレーア介護職員 初任者
研修養成コース

刈谷公共職業安定所(☎21)50001
愛知障害者職業能力開発校
(☎0533)932102

▼とき 7月17日(水)～9月27日(金) 毎週水曜日～金曜日の午前9時30分～午後4時30分(8月14日～16日はお休み)
▼ところ (株)クレーア安心福祉(安城市高棚町東山83)
▼内容 介護現場に必要な資格を得し、正しい倫理・知識・技術を身につけます。
▼対象 障害者手帳所持者(身体・精神)で障がいの軽度な人
▼定員 7人(面接で選考)
▼受講料 無料(別途テキスト代6千300円が必要)
▼申込み 6月19日(水)までに、公共職業安定所で手続きをしてください。(受講には安定所での求職登録が必要です)

平成25年度自衛官採用試験説明会

自衛隊愛知地方協力本部
安城地域事務所(☎74)6894

▼とき 6月15日(土)・7月26日(金)・30日(火) 午後1時～2時30分
▼ところ 刈谷市総合文化センター4階408研修室(丁R刈谷駅前)
▼内容 自衛隊の概要説明、平成25年度の自衛官採用試験について

知立市総合式典表彰者

市では、市に貢献された人や特に功績が顕著な人などに対し、その功績を称え、一般表彰・感謝状の贈呈をしています。

5月16日(木)に行われた知立市総合式典で表彰された受賞者の皆さんは次のとおりです。(敬称略)

▶ 問合せ 協働推進課 秘書広報係 (☎95-0112)

■一般表彰			
地方自治の進展に貢献された人			その他特に表彰するを適当と認められる人
坂田 修	牛田町	市議会議員として	藤井忠彦
永田起也	長篠町	"	刈谷市
坂田盛彦	西町	農業委員として	岩城むつみ
成瀬 豊	長篠町	"	西町
神谷鋼彦	新林町	介護保険等審議会委員として	鈴木江利子
浅野敬子	大府市	"	谷田町
深谷英子	豊田市	"	タカノハシエリキ
石川博文	昭和	区長として	八ツ田町
教育・体育・学術その他文化の振興に貢献された人			第24回全国スポーツ・レクリエーション祭 年齢別ソフトテニス大会 優勝
杉浦二三代	上重原町	知立市民の誓い推進協議会会長として	第8回全日本インディアカトーナメント大会 シニア女子の部 優勝
民生の安定に貢献された人			第5回全日本ジュニアテコンドー選手権大会 中学生男子ライト超級 優勝
杉本満江	八橋町	民生・児童委員として	第28回全日本ゲートボール選手権大会 優勝
友 啓子	八橋町	"	知立八橋東部土地 区画整理組合
治安の維持並びに水、火災その他災害の防護に貢献された人			八橋町
酒井辰也	西町	消防団員として	時計塔の寄附
丸坪公園愛護会	逢妻町	公園愛護活動の推進	トヨタ車体株式会社
			刈谷市
			多額の寄附
			山町
			太鼓および教育備品の寄附
			逢妻町
			太鼓の寄附



■感謝状贈呈			
教育、体育、学術、その他文化の振興に寄与された人		水・火災その他災害の防護に寄与された人	
岡田高男	上重原町	スポーツ推進委員として	水谷真也
小島秀一	長篠町	"	新林町
近藤 肇	八橋町	"	消防団員として
民生の安定に寄与された人		ナカヤマナタリア	昭和
浅岡康子	宝	民生・児童委員として	第5回全日本ジュニアテコンドー大会 女子ウェルター超級 第3位
伊藤隆俊	山屋敷町	"	マツザキサユリ
稲垣令子	新地町	"	昭和
岡田英理子	新池	"	"
加藤泰子	内幸町	"	松浦友哉
加藤吉弘	新林町	"	上重原町
木村政一	牛田町	"	第12回全日本少年少女空手道選手権大会 3年男子組手 第3位
小林勇夫	鳥居	"	弘法山憩いの広場 愛護会
佐野彰子	昭和	"	弘法町
杉浦英子	弘栄	"	公園愛護活動の推進
杉浦 讓	上重原町	"	コネハサマ児童遊園 愛護会
鈴木はる子	昭和	"	牛田町
野田道夫	山屋敷町	"	"
山田孝子	上重原町	"	東前ちびっ子広場 愛護会
若槻陽之	弘法町	"	牛田町
若松 勲	山町	"	"
本多純一	新地町	保護司として	知立八橋東部土地 区画整理組合
加藤勝男	上重原町	人権擁護委員として	八橋町
			良好な市街地整備の推進

